

令和5年4月組織改正の主な内容

※ 全体像は「令和5年4月行政機構図(新旧対象表)」をご覧ください。

1 経営総務部、企画政策部、くらし安心部、市民部

さらなる変化・進展が想定される社会状況及び本市のおかれた環境を見据え、事業の効率化、市民サービスの向上、コスト意識の徹底の3つの視点を持ち、現在有する経営資源を最大限に活用していくため、これまでの**総務部、企画部、財務部、市民安全部**を次のとおり位置付け、関係する課かいの再編成を行います。

- ◇市の経営を下支えする**経営総務部**
- ◇市の事務事業全般の総合調整を推進する**企画政策部**
- ◇市民との連携強化を図り、くらしに関する課題全般の調整役となる**くらし安心部**
- ◇市民サービス向上のため、住民異動や税に関する課を集約した**市民部**

2 経済部

観光の視点から、部内各分野の連携強化とさらなる魅力向上、活性化を図るため、**産業振興課**を**産業観光課**に改称します。また、事務の効率化を図るため、**雇用労働課**を**産業観光課**に統合し、**農業委員会事務局**は、**農業水産課**との兼任とし、併せて担当の見直しを行います。

3 文化スポーツ部

学校体育を除くスポーツ関係業務の一元化により、より一層の市民スポーツの普及・振興を図るため、**文化生涯学習部**を**文化スポーツ部**に改称します。また、所期の目的を達成したことから**ねんりんピック担当課長**を廃止します。

4 福祉部

超高齢社会の進展と平均寿命が延伸する中で、高齢者支援体制の強化及び介護サービスの需要増加・多様化への効果的な対応を図るため、**高齢福祉介護課**を**高齢福祉課**と**介護保険課**に分割します。また、徴収機能の強化を図るため、新たに**保険年金課**に徴収担当を設置します。

5 こども育成部

就学前の子どもに関する業務を一元的に実施する体制整備に重点を置いた再編を行います。こども育成相談課に**こども健康担当**を新設し、**保健所健康増進課**から母子保健事務を移管するとともに、**児童クラブ担当課長**を廃止し、児童クラブ関連事務を**教育推進部青少年課**に移管します。

6 下水道河川部

集約型組織の構築を図るため、下水道河川建設課水環境担当の業務を建設担当に移管し、水環境担当を廃止します。

7 保健所

健康増進課から母子保健事務をこども育成部こども育成相談課に移管し、こども健康・予防接種担当を予防接種担当とします。

8 市立病院

集約型組織の構築を図るため、医事課経理担当の業務を医事担当および病院経営企画課経営企画担当に移管し、経理担当を廃止します。

9 教育委員会

教育委員会全体として、学校教育と社会教育を通じた包括的な教育政策を総合的・横断的に推進しつつ、教員の人材育成、環境整備、事業支援といった視点から、より機動的かつ効果的な施策展開が図られるよう、教育総務部に学校教育関連業務を集約することとし、学校教育指導課および教育センターを移管します。

また、中学校給食事業を推進するため、学務課に中学校給食準備担当を設置するとともに、こども育成部保育課から児童クラブ事務を移管し、青少年課に児童クラブ担当を設置します。